

春秋会

ニュースレター

2024.11



今月の予定

- ・11月9日(土)春秋ゴルフ
- ・11月13日(水)18:00～
政策委員会シンポジウム
『人権侵害救済手続の
「これまで」と「こ
れから」』@弁護士会館
11階 or zoom
- ・11月15日(金)幹事会
- ・11月16日(土)10:00～
地引き網体験@岡田浦漁港
- ・11月30日(土)会派対抗
ゴルフ

春秋の日

池本 亮太 (76期)

2024年9月20日に中ノ島 LOVE CENTRAL 内 smile Osakaにて、研修委員会主催の『春秋の日』が開催されました。

長らくご活躍されている先生方には懐かしい響きかもしれません。『春秋の日』は、様々な分野でご活躍されている先生方の話を、美味しいご飯とお酒を嗜みながらお聞きする、伝統ある会です。コロナ禍により令和元年に開催されて以降実に4年ぶりの開催となりました。

筆者は若輩者ゆえあまりピンときていませんでしたが、当委員会の他の先生方はやっと開催できると、そういった面持ちでした。

今回は、労働法分野、特に過労死の労災認定、補償問題で有名な松丸正先生にお越しいただきました。松丸先生、現在は過労死事件に絞って業務をされているとのこと、今回は、『過労死』を主なテーマにお話をいただきました。



『過労死』という言葉、今ではメディアなどでよく取り上げられている言葉ですが、これが広まったきっかけは、松丸先生も結成にご尽力された「過労死弁護士全国連絡会議」の過労死110番とのこと。ここから『過労死』事件に立ち向かったパイオニアとして、連絡会結成の経緯や、結成当時にはほとんど電話もなく連絡会を続けることへの悩みなどをお話いただきました。



また、松丸先生の弁護士の原点となった『あかぎれ少女』のエピソード、事件とメディアとの付き合い方など、とても興味深い話が盛りだくさんの会となりました。特に、自身が担当した事件が社会にとって一般性、普遍性のある事件とするには、

どうしていくべきなのか、という切り口でのお話は私にとってとても新鮮でした。

2024 年度広報委員

- ・河野雄介(60期、委員長)
- ・小野順子(57期、担当副幹事長)
- ・西原和彦(55期)
- ・堀川智子(57期)
- ・溝上絢子(57期)
- ・浦寛幸(59期)
- ・松尾洋輔(59期)
- ・広瀬元太郎(60期)
- ・柳勝久(61期)
- ・山田寛子(65期)
- ・金星姫(66期)
- ・木場晶子(67期)
- ・田村瞳(67期)
- ・板崎遼(67期)
- ・吉留慧(68期)
- ・高一成(69期)
- ・根本俊太郎(70期)
- ・足立敦史(71期)
- ・村本健司(71期)
- ・河野哲平(71期)
- ・才木晴幹(72期)
- ・中岡さつき(72期)
- ・中西教子(72期)
- ・久井大輝(73期)
- ・佐々木崇人(74期)
- ・神澤鈴子(74期)
- ・今野敬文(76期)
- ・小林悠人(76期)
- ・永田駿(76期)
- ・山口謙都(76期)

研修委員会では、今回の春秋の日や、皆さんの仕事に役立つ研修、趣味の幅を広げるような研修等魅力ある研修を引き続き開催して参ります。若手の先生も、ベテランの先生も楽しめる企画となっておりますので、次回も奮ってご参加ください。



開催場所になった中ノ島 LOVE CENTRAL から堂島川のテラスに向けてみると BIG LOVE が…

交通事故事件勉強会 & 若手会ビアガーデン企画のご報告

若手会世話役 藤澤 諒祐 (74期)

令和6年9月27日、大阪弁護士会館にて交通事故事件勉強会が開催され、その後、ANAクラウンプラザホテル大阪にて若手会ビアガーデン企画が開催されました。

交通事故事件勉強会は今後の実務で役立つ大変有意義な会となりましたことを、若手会ビアガーデン企画は大変楽しい会になりましたことを、ご報告させていただきます。

交通事故事件勉強会は、今井力先生(56期)を講師にお迎え、交通事故事案で多数登場する関係者を整理するコツや雑然としがちな種々の書類を整理するコツについて、お話しいただきました。



今井先生が実践されているファイリング方法を一つのモデルとしてご紹介いただきながら具体的なお話をしていただき、実務ですぐに活用できる講義内容となっていました。

また、勉強会の終盤では、参加者からの様々な質問にお答えいただ

き、書籍ではなかなか答えの見つからない内容まで勉強することができました。



若手会ビアガーデン企画は、交通事故事件勉強会が終了した後、ANAクラウンプラザホテル大阪に移動して行われました。交通事故事件勉強会参加者だけでなく、若手会ビアガーデン企画からの参加者も加わり、賑やかな会となりました。

堅苦しい雰囲気はなく、若手会世話役代表の前野先生による乾杯の挨拶から始まり、その後は各自自由に飲食と会話を楽しみました。

あっという間に時間は過ぎ、前野先生による「では、解散！」の一声で解散となり、各自帰路につきました。

今後も若手会世話役は引き続き楽しい企画を準備していきますので、そちらの方にも是非ともご参加いただけますと嬉しいです。

どの企画もゆるい雰囲気で楽しくやっていますので、お気軽にご参加いただければと思います。

以上、交通事故事件勉強会と若手会ビアガーデン企画のご報告でした。

大阪弁護士会大運動会報告

木場 晶子（67期）

令和6年10月20日に大阪弁護士会主催、大阪高裁、大阪高検協賛の大運動会が開かれました。前日の荒天とは打って変わって快晴で、風は強いもののまさに運動会日和。我が家は他会派の夫と3歳、0歳の子供+義母等にもヘルプを頼んで参加しました。

到着時点で2つ目の競技がスタートしていたため、とりあえず荷物を置いて、会場散策に。今回の会場は万博公園の東の広場で、芝生のただっ広いスペースにテントやステージ等会場が設営されています。子供が入って飛び跳ねる大型エア遊具や、輪投げ、似顔絵、綿菓子づくり体験等の出し物ブースがあり、ハンバーガーやチョコクロスを扱うキッチンカーも1台出ていました。私が運動会に参加するのは新人以来10年ぶり、万博公園は初めてだったのですが、近年改修されたようで、トイレや園内飲食店、園内の遊具等はかなり綺麗で、やや遠いものの授乳室も

複数用意されていました。



会派のテントに戻って予定を確認すると、午前の競技は小学生以上が参加できるものが多めで、家族連れの会員も多数、といった様子です。一息つきながら何をしようか思案していたところ、着ぐるみリーガリュウ登場！ハーメルンの笛吹きが如く未就学児のお子様を惹きつけており、娘も大喜びで歓声を上げながらリーガリュウのもとに駆けていました。



個人的に午前の華の会派対抗リレー（予選）だと思っており、どの会派も大賑わいで応援。われらが春秋会は一時首位を走っていたこともありますが、残念ながら予選敗退でした。



お昼時は、会派対抗リレーも応援してくれた箕面自由学園のゴールデンベアーズによるチアリーディング。強豪校らしく、迫力もあり、後半はお子様向けにリフト体験をさせてくれるなどなかなか盛り上がりました。ちなみに、お昼は持ち込みをお勧めします。飲食店の数は少ないので。

午後の競技は綱引きやチャンバラなど会派対抗行事が続きます。娘をはじめ、会員（親）の出場にどの家族も大きな声援を送っていました。春秋会はチャンバラで大剣士濱田先生とお子

様防衛隊で大将を守っており、中々微笑ましかったです。

かなり時間が押していたので、競技を1つカットして最後のお楽しみ抽選会に。結構豪華な景品で、なかなか当たるものでもないよなあと思いつつ期待してしまうところですが、なんと我が家は夫婦揃って3, 4等に当たるというミラクル。娘は相次いで呼ばれる両親の名に大喜びでステージに付いて来ていました。複数の選択肢の中、防災用品セットと人生ゲームとなりました（笑）。全く出てこない0歳の息子は大半寝ており、隠れた殊勲賞でした。

行くまでは中々気が重い運動会ですが、参加すると楽しいのも運動会。未就学児から大人まで楽しめる構成となっており、見知った先生の知らない一面を知ったり、歓談したりと、意外と楽しいので、未参加の先生はぜひ一度参加されてはいかがでしょうか。

第2回「初めての破産申立」研修が開催されました

若手会世話役 藤田 圭介（71期）

令和6年8月28日18時から、若手会主催、講師として浦寛幸先生をお迎えし、第2回「初めての破産申立」管財編と題する研修が開催されました。弁護士会館参加とWEB参加の併用で、当日は会場参加は8名、WEB参加は4名と10名以上の先生方にご参加いただきました。

今回の研修は、第1回の続編としての、管財事件について、法人破産を中心に、受任時・申立時・申立後の各段階での対応や注意点、管財人

の役割などについて、浦先生よりわかりやすくご講演いただきました。



私もこれまで管財事件の申し立てを、大阪を中心に、北は釧路地裁網走支部、南は那覇地裁名護支部と幅広く扱ってきましたし、6民から管財業務も回ってくるようになりました。そんな私でも今回の研修では、第1回に引き続き、目から鱗な情報ばかりで非常に勉強になりました。

不動産をお持ちの破産者に関しては、私は、普段、予納金が増額する可能性があるため、できる限り任意売却してから申立てるよう

にしていたのですが、「管財人が売却した方が財団が増殖する場合があります、その場合は無理に申立段階で売却しない。」ということを教えていただき、管財人の財団増殖にどう貢献していくのかという視点も踏まえて申立を考えるようになり、申立の判断の幅が広がりました。



私も大阪弁護士会への登録替えした初年度にも同じ研修を受けましたが、その時はまだ破産事件の経験も浅かったので、基本部分についてのあっさりとした理解にとどまっていたのですが、経験のある程度積んだ上で受けた今回の研修では、また違った角度から破産管財事件を学ぶことができ、非常に有意義な時間でした。

破産研修については、例年開催されている企画でもありますし、私のように少し経験を積んだ上でも新たな学びも得られる深みのある研修でもありますので、ぜひ新人の先生方に限らず、多くの先生方に今後もご参加いただければと思います。

研修後の懇親会も、こじんまりとした会場で、おいしいお酒とご飯とともに、参加者同士で色んな話ができて、非常に楽しい時間でした。



執行部だより

副幹事長 中西 教子（72期）

今年度、若手会担当の副幹事長を務めます中西教子です。

私は、ほとんど若手会の仕事しかしていませんが、若手会代表の前野先生を始め、世話役の先生方が、しっかりと担当して下さいますので、問題なく進めさせていただいております。

若手会としては、今年度、研修を増やしており、研修後の懇親会も、講師の先生方をお招きして和気あいあいと意見交換などを楽しんでおります。

親会の研修委員会主催の研修は、どれも素晴らしいものですが、若手会は若手会ならではの研修を続けていければと考えております。こんな研修をしてほしいなどご意見がありましたら、ぜひ寄せていただければと思います。

研修だけでなく、美食会など、ほぼ参加費無料で楽しめる企画も計画しています。直近には、11月9日に春秋会ゴルフ（これは若手には限りませんが）、11月30日には会派若手会対抗ゴルフ（奈良若草カントリークラブ）、来年1月（日にちは未定）には美食会を企画しています。若手会は渡しきり予算であり、上の期の先生方に金銭面でも気兼ねせず自由に活動できるようにと考えられていますので、楽しまないで損ですので、皆様、是非ご参加をご検討ください。

もちろん、その他にも企画のご希望があれば、どしどし寄せていただければと思います。今期に実現できなくても、来期の若手会に引き継ぐことはできると思います。このような企画があったらいいなと思ってお

られる若手の方は、匿名でもいいので、どなたか最寄りの春秋会の委員をしている先生方にお伝えくださいませ。きっと回りまわって若手会まで届きますので、よろしくお願いします。

最後になりますが、この頃、上の期の先生方から、もっと若手に会務に参加してほしい、若手の意見を発信してほしい、といったお言葉をいただきます。若手にとって、「若手だから」という意識はあまりなく、普通に仕事をするのが先、という意識はとてもよくわかるのですが、大切な何かにつながることも多いと思います。時間があれば、何でものぞいてみていただければと思います。

あとがき

広報委員会では、会員の皆様から原稿を大募集します。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 子育て体験談
- 3 変わった国に行った旅行記
- 4 ペットや趣味の紹介
- 5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

などありましたら、以下のアドレスにご連絡ください。

広報委員長 河野雄介 y.kono@swlaw.jp